

令和 5 年度「樹木医認定証」の授与について

一般財団法人日本緑化センターが実施している樹木医資格審査において、本年度合格した本県在住者 1 名に「樹木医認定証」の授与を行います。

1 日 時 令和 6 年 1 月 12 日（金） 10 時 00 分から

2 場 所 県庁 16 階 環境森林部会議室

3 合格者 羽賀 淳平（はが じゅんぺい）さん

4 授与者 群馬県環境森林部長 須田 恵理子

5 その他

（1）樹木医とは

樹木の調査・研究、診断・治療、公園緑地の計画・設計・設計監理などを通して、樹木の保護・育成・管理や、落枝や倒木等による人的・物損被害の抑制、後継樹の育成、樹木に関する知識の普及・指導などを行う専門家のことです。

（2）令和 5 年度樹木医合格者数

全 国： 96 名（34）

群馬県： 1 名（0）

（3）樹木医登録者数（令和 5 年 4 月現在）

全 国： 2,986 名（397）

群馬県： 45 名（4）

※（ ）内は女性